

立候補者のお名前	とば めぐみ
所属政党	日本共産党
選挙区	埼玉 1 区
問 1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかの LGBT 支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）	1. LGBT の課題として、既に含まれている
問 2 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）	1. その人を尊重し応援したいと思う
問 3－① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－④ 学校・職場における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問 3－⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである

<p>問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）</p>	<p>1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ</p>
<p>問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。</p>	

Q5

(回答)

社会の中にはいまだに性的マイノリティへの誤解や偏見が根強く存在します。そのもとで、自分の自然な性的思考や性自認を否定的にとらえ、強い疎外感や社会不振、自己否定の気持ちにかられる人もいます。こうした人たちも、同じ一人の人間として、堂々と「自分らしさ」を主張でき、個性豊かに暮らせる社会をつくることが求められています。

性的マイノリティの人たちが肩身の狭い思いで生活せざるをえなかったり、あるいは、差別や偏見のためにありのままの自分を肯定できなかつたりすれば、それは健全な社会とはいえません。逆に、マイノリティ当事者が暮らしやすいほど、その社会の構成員にとっても暮らしやすい社会であるといえます。

LGBT、SOGI についての施策が一定前進し、社会的な認知が広がってきたとはいえ、当事者がかかえる困難は依然として大きなものがあります。とくに、意

(続)

図的な同性愛嫌悪（＝ホモフォビア）も放置できませんが、性的マイノリティについて関心や知識がないことからくる差別と偏見にたいする当事者の苦痛はたいへんなものです。

そのため、日本共産党は、民進党など当時の野党4党共同で、「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」を2016年5月27日、衆議院に提出しました。同法案は、性的指向（恋愛対象）や性自認（心の性）を理由とする差別について、行政機関や事業者における「差別的取扱いの禁止」を定め、職場や学校などでの差別を解消する方策を盛り込み、実効性確保のために主務大臣が指導や勧告などをおこなうとしています。

上記の法案は、衆院解散で廃案となってしまいました。日本共産党は新しい国会で、与野党を問わず他の政党と協力し、法案提出・成立のために全力を尽くします。

また、日本共産党は、性的マイノリティの一人ひとりが、社会や地域、企業、学校のなかで自然な存在として受け入れられ、そうしたなかで「ありのままの自分」を肯定できるようになるため、当面、次のような施策を推進することを求めています。

（続）

○公的書類における不必要な性別欄を撤廃する

○すべての自治体で、東京都渋谷区や三重県伊賀市などで導入したような、同性カップルを「結婚に相当する関係」と認定する条例や施策を実現する

○それぞれ企業が、規模に応じて、相談窓口の設置や福利厚生、社内研修など適切な SOGI、LGBT 対策を実施する・国、自治体として SOGI、LGBT 対策に積極的にとりくむ企業の顕彰をおこなう

○現行の「性同一性障害特例法」第 3 条について、未成年の子どもがいても性別の変更を可能にするとともに、性別変更の他の要件についても見直しを検討する

○保険適用に性同一性障害をくわえ、治療のできるクリニックを拡充する

日本共産党は、性的マイノリティの人たちの人権と生活向上のためにとりくみます。

以上